

四日市あすなろう鉄道を活用したまちづくり事業業務委託 プロポーザル実施要領

1 プロポーザル企画提案内容

- (1) 名称 四日市あすなろう鉄道を活用したまちづくり事業業務委託
- (2) 目的 全国でも珍しいナローゲージの鉄道として、市の観光資源となっている四日市あすなろう鉄道を活用した企画の提案を募り、市民主体によるまちづくり活動の推進を図る。
- (3) 対象地域 四日市市
- (4) 募集件数 5件予定（※1団体につき、2件まで）
- (5) 企画提案書的前提条件
事業委託料上限金額は1件につき、300,000円（消費税含む）とする。300,000円（消費税含む）を越える費用は、自己負担とする。
ただし、受託者の飲食を目的とした経費、資産形成にかかる経費などは委託料に含まないものとする。

2 委託業務概要

- ① 四日市あすなろう鉄道を活用した企画の提案
（企画例：イベント列車、観光ツアー、フォトコンテスト、PR動画・グッズの作成等）
- ② 提案した企画の実施

3 参加資格

次に掲げる事項全てに該当すること。

- (1) 社会貢献活動に、積極的に取り組む団体であること。
- (2) 宗教又は政治活動を主たる目的とするものでないこと。
- (3) 特定の公職者（候補者を含む。）又は政党を推薦し、支持し、若しくは反対することを目的とするものでないこと。
- (4) 公の秩序又は善良の風俗を害する事業を行うものでないこと。
- (5) 法令、条例等に違反する事業を行うものでないこと。
- (6) 暴力団等反社会的活動と関係するものでないこと。

4 業務委託期間

契約の日から 令和8年3月20日

5 候補者の決定方法

公募型プロポーザル方式

6 提出を求める企画提案書の内容

(1) プロポーザル参加意向申出書

参加意向申出書には、次の書類を添付してください。

- ・団体概要（リーフレットなどでも可）

(2) 企画提案書

「プロポーザル企画提案内容」及び「委託業務概要」を参考に、貴団体が委託事業を実施するにあたっての企画提案書を、目次及び附属書類を除き A 4 版 3 ～ 5 ページ程度にまとめ、提出してください。体裁はホッチキス 2 箇所留め（製本不要）とし、企画提案書末尾には、連絡先として担当者の名前・E メールアドレス及び電話番号を記載してください。

(3) 企画提案書附属書類

企画提案書には、次の書類を添付してください。

- ① 本事業の実施体制・・・総括責任者・実務担当者についての経歴（名前、団体での役職、市民活動実績、その他特筆すべき事項）を記載
- ② 事業委託に係る費用の参考積算内訳

7 提出期限等

(1) プロポーザル参加意向申出書の提出期限

プロポーザル参加意向申出書は、令和 7 年 5 月 7 日（水）までに、直接持込（土・日、祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで）又は、郵便（簡易書留とし、上記日時までに必着）で提出して下さい。なお、参加資格の結果については、令和 7 年 5 月 14 日（水）までに結果を通知します。

(2) 質問の提出期限

四日市あすなろう鉄道を活用したまちづくり事業業務委託について質問事項等がある場合は、上記申出書と同日の令和 7 年 5 月 7 日（水）までに、E メールにて問い合わせしてください。受信した全ての質問に対する回答を、全参加者に対し令和 7 年 5 月 14 日（水）中に E メールで送信します。

(3) 企画提案書の提出期限

企画提案書は、令和 7 年 6 月 17 日（火）までに、直接持込（土・日、祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで）または、郵便（簡易書留とし、上記日時までに必着）で 6 部提出してください。また、都市計画課公共交通推進室の E メール（koutsuu@city.yokkaichi.mie.jp）宛に企画提案書のデータを提出して下さい。提出後の企画提案書の追加及び修正は原則認めません。

(4) 提出先・問い合わせ先

〒510-8601 三重県四日市市諏訪町 1 番 5 号

四日市市 都市整備部 都市計画課 公共交通推進室

TEL 059-354-8095 FAX 059-354-8404

E-mail : koutsuu@city.yokkaichi.mie.jp

8 プレゼンテーションの実施

この要項に基づく企画提案書を提出したものを対象に、企画提案にかかるプレゼンテーションを次のとおり実施します。

(1) プレゼンテーションの日程等（※詳細については応募者個別に通知します。）

① 令和7年7月2日（水）に実施

（1件あたりプレゼンテーション10分程度、質疑応答15分程度の予定）

② プレゼンテーションの順は、市が決定します

(2) その他

プロジェクトの使用を希望する団体は、事前にその旨を申し出てください。

9 審査

審査にあたっては、応募者の企画内容を重視して厳正かつ公正に団体を選定する必要があるため、「四日市あすなろう鉄道を活用したまちづくり事業業務委託プロポーザル審査委員会」を設置し、同審査会において審査基準項目について総合的に企画提案書及びプレゼンテーションの審査を行い、得点の高い5件（1団体につき最大2件まで）を優先交渉権者としします。ただし、得点の最低基準については同審査会において別に定めます。

10 日程（予定）

令和7年4月 4日（金）	実施要領等のホームページ掲載、配布
令和7年5月 7日（水）	参加意向申出書の提出期限、質疑提出期限
令和7年5月14日（水）	参加資格審査結果通知、質疑の回答
令和7年6月17日（火）	企画提案書の提出
令和7年7月 2日（水）	審査（プレゼンテーション）
令和7年7月 9日（水）	審査結果公表
公表後、速やかに打合せを実施し、契約締結を行います	

11 情報公開及び提供

ホームページに公募情報及び審査結果等を掲載します。また、提出された文書等については、四日市市情報公開条例により開示請求のあるときはその対象とします。

12 その他

(1) 企画提案書の作成に伴う費用及びプレゼンテーション出席に伴う費用は参加団体の負担とします。

(2) 提出後の企画提案書及び附属書類は返還しません。なお、資料等の著作権・知的財産所有権等は参加団体に帰すものとします。

(3) 審査結果については、令和7年7月9日（水）頃に参加団体へ通知し、公表します。

- (4) 他の委託事業または補助金交付などの対象となっている企画は無効とします。
- (5) イベント等の開催については、関係法令に基づき実施するものとします。
- (6) 実績報告書には、領収書等支出根拠書類（写し）を添付することとします。領収書等が提出されない場合は、変更契約を行うものとします。
- (7) 企画内容は確実に実施するものとし、やむを得ない場合により企画内容および実施額を変更する際は、協議の上で変更契約を行うことがあります。
- (8) 著作権の譲渡、一括委託の禁止等に係る事項は、別添（請書）参照とします。